

令和3年4月9日

山口小学校保護者の皆様へ

山口小学校長

警報発令時の登下校について

陽春の候、日頃は本校教育にご支援・ご協力いただきありがとうございます。さて、大雨や暴風時の児童の登下校について、原則として次の要領により行いますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。なお、時と場所により状況が異なる場合もあるので、危険が予測される時は、児童の安全を最優先に対応してください。警報発令時の出欠席については、配慮いたします。ご協力よろしくお願いいたします。

1 特別警報・暴風警報発令の場合

- (1) 午前 7時に出ている時 ⇨ 自動的に臨時休校（学校から連絡しない）
- (2) 児童が学校にいる時 ⇨ 学校待機とするとともに、保護者の方へ
特別警報・暴風警報 お迎えをお願いする。
が出た場合 （学校から「まちc o m iメール」で連絡する）

2 大雨警報・大雪警報・洪水警報等発令の場合

- (1) 原則として授業を実施する。（学校から連絡しない）
- (2) 危険度が高いと学校が判断した場合は、午前7時に「まちc o m iメール」で自宅待機の連絡をする。午前10時を過ぎて状況が変わらない場合は、自動的に臨時休校とする。途中から登校させる場合には、学校から連絡する。
（給食があるかどうかも連絡する）
- (3) 児童が学校にいる時 ⇨ 通常授業を続けるが、危険度が高いと学校が判断
この警報が出た場合 した場合、学校待機とし、保護者の方へお迎えを
お願いする。（学校より連絡する）

3 児童の安全確保と危険箇所の通報について

- (1) 児童の安全を最優先にし、登校が危険だと保護者が判断した場合は自宅待機をさせ、速やかに学校に連絡を入れてください。
- (2) 保護者や地域住民が通学路や家庭周辺での出水・崖崩れ等の危険箇所に気付いた時は、必ず学校に状況について連絡を入れてください。